

会議録

会議の名称	平成22年度 第2回 西東京市防災会議
開催日時	平成23年2月21日（月曜日） 14時00分から15時00分まで
開催場所	防災センター5階 災害対策本部室
出席者	委員：坂口光治会長、古川俊明委員、太田寛委員、鳥越誘治氏（藤間義昭委員代理）、柏木修一委員、加藤光章委員、野崎芳昭委員、高根和孝委員、河村誠委員、下田雅男委員、尾崎正男委員、大川強委員、宮寺勝実委員、金谷正夫委員、坂口基成委員、村田恭男委員、吉田康也委員、西山潔委員、中村英雄委員、清水晃夫委員、玉置肇委員、新倉久市委員、石井正彦委員、小松哲郎委員、吉野雅久委員、村田利夫委員、平柳麻雄氏（鬼頭弘二委員代理） 事務局：保谷・五十嵐・縄
議題	1 西東京市地域防災計画の一部修正について 2 災害時の医療救護所について 3 その他
会議資料の名称	資料 西東京市地域防災計画の修正に係る協議について（都知事通知写真） 資料1-1 「西東京市地域防災計画」の一部修正について 資料2-2 西東京市地域防災計画（一部修正概要） 資料3-3 西東京市地域防災計画 修正に係る新旧対照表 資料2 （災害時医療救護所の開設場所について） 資料 西東京市地域防災計画（案） 資料 西東京市防災会議委員名簿（平成23年2月21日現在）
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>（開会）</p> <p>○事務局： （委嘱状の交付） 西武鉄道株式会社 石神井公園駅管区長 清水晃夫氏</p> <p>○市長： 西東京市長の坂口でございます。 委員の皆様におかれましては、極めてご多用の中、ご出席賜り、心から御礼申し上げます。 また、平素から当市の防災行政の運営など万般にわたりまして、特段のご理解とご協力を賜り、重ねて御礼申し上げます。 本日は、防災対策の根幹となる西東京市地域防災計画の一部修正につきまして、その</p>	

ご協議をさせていただきたく、皆様にご参会いただいた次第でございます。

本計画の修正につきましては、災害時に継続すべき重要な行政サービスを定めるために、本年度作成しております「西東京市事業継続計画（地震編）」、いわゆる「BCP」との整合性を図り、併せて市の組織改正及び統計数値の時点修正等を反映するためのものがございます。

これまでも再三申し上げているところでございますが、首都直下地震発生の確率は、「30年以内に70パーセント」と言われ、既に数年経過しております。

市民の防災に対する意識は、昨年度実施しました「市民意識調査報告書」の結果からも、大変高いものであると認識しております。

このような中、市といたしましては、災害から19万7千余の市民を守るために、防災体制整備の不断の取り組みと、「自助」・「共助」・「公助」の連携強化を図るとともに、市と関係機関との横断的な防災体制強化により、「災害に強いまちづくり」の実現に努めてまいりたいと考えております。

委員の皆様方におかれましては、従来にも増して、ご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。

○事務局：

次に、本会議の会長ですが、西東京市防災会議条例第3条第2項により、議長は会長をもって充てることに定められておりますので、以後の進行は会長である市長にお願いいたします。

なお、西東京市では、西東京市市民参加条例第8条の規定により、附属機関等の会議は公開を原則としております。また、同第9条の規定により、会議録を作成し公開することとしておりますので、よろしくお願いたします。それでは会長よろしくお願いたします。

○会長：

それでは、議事に入りますが、先ほど事務局から説明がありましたとおり、本会議は公開を原則としておりますことから、傍聴人がいらっしゃれば、これを認めることといたします。

傍聴の届出をされた方は、いらっしゃいますか。

○事務局：

ございません。

○会長：

それでは、次第に基づき進行させていただきます。まず最初に、議事第1「西東京市地域防災計画の一部修正について」を事務局から説明願います。

（事務局説明）

○会長：

説明が終わりましたが、何かご質問など、ございませんか。

○玉置委員：

震災初動期に災害対策本部が設置されるが、災害対策本部へ医師会長が早期参集する必要はあるのか。

○事務局：

防災センター6階に防災関係機関連絡室があり、緊急時における防災関係機関との連絡調整を行う施設を有している。

連絡室へは医師会の連絡員を配置する形となり、情報等の提供、連絡など行うこととなる。必ずしも会長が参集するものではない。ただし、災害対策本部の判断により、防災会議を開催することとなれば、委員の方の参集、出席していただくこととなる。

○会長：

他にご質問はないでしょうか？

ご質問がないようなので、お諮りいたします。「西東京市地域防災計画の一部修正について」について、ご異議がございませんでしょうか。

(異議なし)

○会長：

ご異議ないようですので、西東京市地域防災計画の修正が決定されました。ありがとうございました。後日、委員皆様には、製本・印刷作業を終えた後、ご送付をさせていただきます。

続きまして、議事第2「災害時の医療救護所について」を事務局から説明願います。

(事務局説明)

○会長：

説明が終わりましたが、何かご質問はございませんか。

○玉置委員：

医療救護所の開設にあたり、人的資源の問題を考慮に入れてもらいたい。

また、医療救護所における指揮命令系統の確立は、行政側で主体的に行ってほしい。

さらに、地域包括支援センター等の市内福祉施設のスタッフ等の協力態勢を図り、更に、当該スタッフが勤務地に近い救護所に行くのか、また、指定場所へ行くのか明確にしてほしい。

○事務局：

市内の福祉関係スタッフ等の把握は、現在できていない。今後、5箇所の医療救護所の配置に基づき、態勢づくりを進めていく。

○会長：

他にご質問はないでしょうか？

ご質問がないようなので、お諮りいたします。「災害時の医療救護所について」、事務局の説明どおり設置することにつきまして、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

○会長：

ありがとうございました。今後は、この設置場所に基づき、関係機関皆様との連携態勢の構築を進めてまいります。その他、何かございますでしょうか？

○事務局：

先ほど地域防災計画の修正手続きの中でご説明いたしました「西東京市事業継続計画（地震編）」につきましては、素案を基に今月18日に庁内で机上訓練型研修を実施し、現在最終の検証・構成作業を進めております。

○会長：

事務局からの説明が終わりました。その他、お気づきのことがございましたら、後日でも結構ですので事務局までお寄せいただければ幸いに存じます。その他、事務局で何かあればお願いします。

○事務局：

先ほどご説明いたしましたとおり、西東京市地域防災計画の修正につきましては、後日、印刷・製本したものを皆様にご送付させていただきます。

○会長：

今後とも、委員皆様の一層のご理解ご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。以上で議事を終了いたしますが、スムーズな議事進行にご協力いただき、ありがとうございました。

○事務局：

会長ありがとうございました。これにて、本日の西東京市防災会議を閉会といたします。皆様、お気をつけてお帰りください。長時間、誠にありがとうございました。

（閉会）